

日本赤十字豊田看護大学
新型コロナウイルス感染予防に対応した教育活動に関する指針 Ver. 4

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言は、全国で5月25日には解除されましたが、東京では感染者数が再度増加し7月18日（土）には290人/日となり、その約半数が感染経路不明者です。県を越えた移動が解除されて以来、愛知県では7月14日から増加を示し、7月18日（土）には25人/日となり、市中感染の様相を呈し始めました。

新型コロナウイルスは症状が現れる2日前から他の人々へ感染させる力があり、また、症状が現れないまま他へ感染させる不顕性感染者の存在もわかってきました。感染経路不明者は、症状がない感染者からの感染が考えられ、どこで感染したかわからない状況で感染が拡大しています（市中感染）。7月22日から、政府によるGoToキャンペーンが始まります。市中感染の様相の中、感染予防の明確な施策が実施されないまま、感染予防対策を個人に委ねる形で始まりますので、感染拡大が加速することが懸念されます。

新型コロナウイルスのワクチンも治療薬も確立されていない今、医療崩壊を防ぐためには、私たちが感染しないこと、感染させないこと、感染予防について周囲へ啓発活動を行うことが重要です。さらに、もしも感染した場合に備え、濃厚接触者を追跡できるようにしておくことが重要です。

私たちは、いつ感染するかわからない環境で生活することを覚悟しなければなりません。新型コロナウイルスの感染様式は、①飛沫感染、②接触感染、③マイクロ飛沫感染の3種類です。以下に留意しながら、学業を続けてください。

また、最新のInfection Control Doctor (ICD)の注意喚起を添付しますので、感染予防行動を続けてください。

1. ①飛沫感染への対策として、マスク（病院内では医療用サージカルマスク）を着用すること。
2. ②接触感染への対策として、共用部分（つり革、ドアノブ、モニターパネルなど）に触れた後は手指消毒すること。
3. ③マイクロ飛沫感染対策として、換気を行うこと。
4. 感染者多発地域、三密（密閉・密集・密接）の場所を避けること。

日本赤十字豊田看護大学 学長 鎌倉やよい